

30 会広整監第 13 号
平成 30 年 7 月 26 日

会津若松地方広域市町村圏整備組合

管理者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合

監 査 委 員 江 川 辰 也

監 査 委 員 長 澤 操

平成 29 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計
及び特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 29 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

平成 29 年度

会津若松地方広域市町村圏整備組合

一般会計
特別会計

歳入歳出決算審査意見書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

第1 審査の種類	1
第2 審査の対象	1
第3 審査の着眼点	1
第4 審査の主な実施内容	1
第5 審査の実施場所及び日程	1
第6 審査の結果	1
第7 審査の意見	2

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」 …… 該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
 - 「0.0」 …… 数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△(数値)」 …… 負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決算審査意見書

第1 審査の種類

地方自治法第233条第2項に基づく決算審査

第2 審査の対象

平成29年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算

平成29年度会津若松地方広域市町村圏整備組合あいづふるさと基金事業特別会計歳入歳出決算

第3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める「監査等の着眼点」の「第8 決算審査の着眼点」に基づき、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき審査を行った。

第4 審査の主な実施内容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算書類が適正であるかどうかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び資料との調査照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否、予算の執行状況など、財務事務全般にわたり審査を行った。

第5 審査の実施場所及び日程

書類審査 監査事務局内 平成30年6月11日から平成30年7月23日まで

対面審査 会津若松市役所河東支所内会議室 平成30年7月2日

第6 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、関係帳簿、証書類等を照合精査した結果、計数は正確であり、予算の執行など財務に関する事務については、おおむね適正であると認められた。

第7 審査の意見

1 一般会計

(1) 収支状況

① 決算収支の状況

歳入総額 5,505,944,725 円（前年度比 1.3%減）、歳出総額 5,409,770,793 円（前年度比 0.6%減）となり、歳入歳出差引残高（形式収支）は、96,173,932 円（前年度比 32.0%減）となっている。

実質収支は、90,231,833 円の黒字となったものの、前年度実質収支との差異で表わされる単年度収支においては 51,186,881 円の赤字となった。また、財政調整基金への積み立てと取り崩しなどを考慮した実質単年度収支も平成 28 年度の黒字から一転して 107,438,098 円の赤字となっている。その主な理由として挙げられるのは、歳出総額が減額となる中で、財政調整基金繰入金の前年度比 73,627,000 円（117.5%）の増となったことが大きい。これは、消防施設整備事業において、特定財源が消防施設整備基金に限られている中であって、構成市町村からの負担金の抑制・平準化を図るため、負担金増によることなく財政調整基金からの繰入額を増加させたことなどによるものと思料される。本組合の財源の大半が構成市町村からの負担金によるものであり、負担金の抑制・平準化を図る目的で財政調整基金を活用したものであるが、その残高は平成 29 年度末で 141,143 千円であり、毎年度決算剰余金を財源として積み立てを行っているとはいえ、その活用には自ずから限界があることに十分留意のうえ、財政運営にあたっていくことが必要である。

そもそも、一部事務組合は税等を基幹財源とする市町村とは異なり、必要な経費を構成市町村が負担する仕組であることから、本組合の財政運営にあたっては、構成市町村とのコンセンサス形成に十分意を用いながら、年度間の負担の平準化に留意しているところであるが、新たな廃棄物処理施設の整備など大型事業が山積みしており、その実現にあたっては構成市町村の負担金のあり方にも大きな影響を及ぼしかねないところから、これまで以上に構成市町村との意思疎通を密にした行財政運営に努めていかなければならない。

一般会計決算状況前年度比較表

(単位：円)

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
歳入	5,505,944,725	5,581,179,534	△75,234,809	98.7
歳出	5,409,770,793	5,439,760,820	△29,990,027	99.4
差引残額（形式収支）	96,173,932	141,418,714	△45,244,782	68.0
翌年度へ繰り越すべき 財源	5,942,099	0	5,942,099	—

実質収支	90,231,833	141,418,714	△51,186,881	63.8
単年度収支	△51,186,881	△11,161,177	△40,025,704	—
財政調整基金積立金	80,017,783	80,089,088	△71,305	99.9
財政調整基金取崩額	136,269,000	62,642,000	73,627,000	217.5
実質単年度収支	△107,438,098	6,285,911	△113,724,009	—

② 財政調整基金の状況

一般会計の財政調整基金の状況については、前年度末現在高 197,394 千円（前年度比 1.0% 増）のところに 80,018 千円の積立（前年度比 0.1% 減）を行ったが、136,269 千円の取り崩し（前年度比 117.5% 増）を行っているため、年度末残高は 141,143 千円となり、年度中増減高は 56,251 千円の減（前年度は 17,447 千円の増）となった。

積立額については、地方財政法第 7 条の規定に基づく算出とし、前年度剰余金の 2 分の 1 を下らない金額を積立しており、年度による積立額の差は前年度決算剰余金の額の違いによるもので、歳入歳出予算の執行状況を反映している。

しかしながら、年度末残高がここ 5 年間で 80,948 千円の減となっていることから、今後、大型事業が目白押しとなる状況で取崩しに頼る状況が続くようなことがあれば、基金が底をつく可能性も否定できず、財政調整基金の状況は決して楽観できるものではない。

財政調整基金積立取崩状況表

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
前年度末現在高	197,394	179,947	175,479	222,091	202,891
積立額	80,018	80,089	50,641	65,887	56,604
取崩額	136,269	62,642	46,173	112,499	37,404
年度末残高	141,143	197,394	179,947	175,479	222,091

(2) 歳入状況

① 款別歳入決算状況

一般会計の決算状況については、歳入総額は 5,505,944,725 円で前年度比 75,234,809 円（△ 1.3%）の減となっている。

減額の最大のものは各種基金からの繰入金△77,812 千円であるが、これは廃棄物処理施設基金の充当対象となるごみ焼却施設維持補修工事や中間処理施設の環境影響評価等委託の減により同基金からの繰入金△158,338 千円となる一方で、消防施設整備事業において、特定財源が限られる中で構成市町村からの負担金の増によることなく財源確保を図ったことなどによって、財政調整基金繰入金が 73,627 千円の増となったためと思料される。

次いで、国庫支出金が△32,800 千円となっているが、中間処理施設の環境影響評価等委託に

に対する循環型社会形成推進交付金などの減額によるものである。

前年度と比較して増収となった主なものは組合債の 63,500 千円であるが、これは新最終処分場用地取得に係る起債の新規増などによるものである。以上のとおり、廃棄物処理施設基金からの繰入金や国庫支出金の減額が歳入総額の減額幅を上回っているものの、構成市町村全体の負担金総額については増によることなく財政調整基金繰入金や組合債の活用などによってこれらの減額を穴埋めしてきたところである。今後も特定財源の有効活用に努めていくことは勿論であるが、大型事業の動向を踏まえつつ、その歳入構造への影響を注視していく必要がある。

款別歳入前年度比較表

(単位:円)

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	4,479,418,000	4,498,982,000	△19,564,000	99.6
2 使用料及び手数料	263,909,578	260,848,693	3,060,885	101.2
3 国庫支出金	11,021,666	43,822,288	△32,800,622	25.2
4 県支出金	2,417,088	2,420,601	△3,513	99.9
5 財産収入	4,034,660	5,130,247	△1,095,587	78.6
6 寄附金	0	0	0	—
7 繰入金	365,991,454	443,803,674	△77,812,220	82.5
8 繰越金	141,418,714	152,579,891	△11,161,177	92.7
9 諸収入	50,333,565	49,692,140	641,425	101.3
10 組合債	187,400,000	123,900,000	63,500,000	151.3
合計	5,505,944,725	5,581,179,534	△75,234,809	98.7

② 構成市町村負担金の状況

新廃棄物処理施設整備事業が始まるとともに、消防施設整備事業が行われているが、これらの事業に備えて造成した基金を活用することによって、構成市町村からの負担金については、毎年約 45 億円前後で推移しており、ほぼ平準化されているといえよう。

今後、大型の新廃棄物処理施設整備事業が次々と本格化するとともに、消防施設整備事業も継続する中であって、これまでのように基金の活用によって負担金の大幅な増を避けつつ、事業の推進が図れるかどうかについては、絶えず検証していく必要があると思料する。

構成市町村負担金状況表

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
総務費負担金	123,525	127,738	116,569	106,903	100,605
民生費負担金	67,364	68,452	67,897	67,012	64,676
衛生費負担金	1,407,473	1,419,186	1,440,596	1,346,464	1,295,711

消防費負担金	2,881,056	2,883,606	2,906,425	3,014,681	2,689,065
合計	4,479,418	4,498,982	4,531,487	4,535,060	4,150,117

(3) 歳出状況

① 目的別経費の状況

歳出総額は5,409,770,793円で前年度比29,990,027円(△0.6%)の減となっている。

前年度と比較して増額となった主なものは、衛生費のうち、施設整備費98,160千円の増であるが、これは新最終処分場用地費、同処分場用地取得に係る補償費並びに同処分場整備に係る実施設計書及び最終発注仕様書等作成業務委託料の増によるものであり、減額となったものは、衛生費のうち、最終処分場費59,483千円の減額であり、これは沼平第2最終処分場堰堤築造工事費の皆減などによるものである。また、公債費についても65,235千円の減額となっている。

平成29年度については歳出総額で対前年度比29,990千円の減額となっているものの、平成30年度と平成29年度を当初予算ベースで比較すると568,589千円増加しており、今後も大規模な消防施設整備事業が引き続き計画されていることや、中間処理施設建替や最終処分場整備新設などの大型事業が本格化する時期を迎えていることを考慮すると、予算は拡大基調となることも予想されるところであり、これまで以上に効率的で効果的な予算執行に努めていかなければならない。

款別歳出前年度比較表

(単位:円)

区 分	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 議会費	3,886,561	4,619,624	△733,063	84.1
2 総務費	231,384,122	240,127,658	△8,743,536	96.4
3 民生費	62,443,349	67,105,525	△4,662,176	93.1
4 衛生費	1,999,604,214	1,945,188,847	54,415,367	102.8
施設管理費	683,291,143	650,481,067	32,801,076	105.0
し尿処理費	176,727,345	180,906,315	△4,178,970	97.7
塵芥償却費	642,707,881	673,759,237	△31,051,356	95.4
塵芥破碎費	171,045,670	152,887,204	18,158,466	111.9
最終処分費	97,255,459	156,738,905	△59,483,446	62.0
施設整備費	228,576,716	130,416,119	98,160,597	175.3
5 消防費	3,035,998,219	3,041,029,690	△5,031,471	99.8
常備消防費	2,557,058,850	2,504,303,925	52,754,925	102.1
消防施設費	434,924,190	493,038,380	△58,114,190	88.2

消防通信指令 事務協議会費	44,015,179	43,687,385	327,794	100.8
6 公債費	76,454,328	141,689,476	△65,235,148	54.0
7 予備費	0	0	0	—
合計	5,409,770,793	5,439,760,820	△29,990,027	99.4

② 性質別経費の状況

性質別経費に分類した場合、増額となった主なものは、積立金と投資的経費である。積立金のうち大幅に増額となったものは廃棄物処理施設基金積立金であり、前年度比 64,928 千円の増となった。投資的経費について大幅に増額となったものは、新最終処分場用土地取得費の新規増 140,522 千円である。

減額となった主なものは、公債費以外には、物件費、維持補修費及び補助費等である。物件費については、中間処理施設整備に係る環境影響評価等業務委託料の前年度比 43,518 千円の減や最終処分場整備に係る測量及び地質調査等業務委託料 30,452 千円の皆減である。維持補修費の減の主なものは、ごみ焼却施設養生コンベヤ取替工事 11,286 千円の皆減やごみ焼却施設雑用空気圧縮機更新工事 18,349 千円の皆減である。補助費等の減については、隔離病舎解体工事費県負担金が前年比 29,428 千円の減、最終処分場及び中間処理施設地元地区環境整備補助金が前年比 29,217 千円の減などによる。

今後、DBO方式でのし尿処理施設やごみ焼却施設の更新が進み、これらの施設の維持管理業務の委託が進めば、人件費や維持補修費は減額が見込まれるが、施設整備に伴い、投資的経費については大幅な増額が予想されることから、特定財源を有効に活用しつつ、一般財源の平準化にも配慮するなど、長期的な視野で計画的に予算を執行していくことが必要である。

性質別経費内訳比較表

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 人件費	2,721,584	2,724,245	△2,661	99.9
2 公債費	76,454	141,689	△65,235	54.0
3 物件費	786,978	860,457	△73,479	91.5
4 維持補修費	430,224	456,511	△26,287	94.2
5 扶助費	37,485	35,295	2,190	106.2
6 補助費等	76,122	129,317	△53,195	58.9
7 積立金	672,764	608,048	64,716	110.6
8 投資的経費 (普通建設事業費)	608,160	484,199	123,961	125.6

合計	5,409,771	5,439,761	△29,990	99.4
----	-----------	-----------	---------	------

(4) 大型事業に係る基金の状況

本組合の一般会計の基金としては、地方財政法に基づく年度間の財源調整を目的とする財政調整基金のほかに特定の事業に充てる積み立て型基金を造成し、大型事業の取り組みに際し、構成市町村の負担の平準化に努めているところである。

① 消防庁舎整備基金の状況

老朽化した消防署等の整備に充てるため、毎年44,500千円に利息分を加えた額を積み立ててきたところであり、平成29年度には会津坂下消防署庁舎建替工事の財源の一部として100,000千円を取り崩したところである。会津坂下消防署庁舎建替工事については、引き続き次年度以降も工事が続くことや、会津美里消防署庁舎建替工事や城南分署庁舎改修工事も予定されていることから、これら消防施設整備事業の円滑な推進を図るため、今後も毎年度の事業費を見極めつつ、必要な基金の額の確保と有効活用に努めることが必要である。

消防庁舎整備基金積立取崩状況表

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
前年度末現在高	173,495	194,633	149,239	104,144	59,336
積立額	44,802	44,903	45,394	45,095	44,808
取崩額	100,000	66,041	0	0	0
年度末残高	118,297	173,495	194,633	149,239	104,144

② 廃棄物処理施設基金の状況

現有の廃棄物処理施設の中長期修繕計画や今後本格化する中間処理施設建替並びに最終処分場新設などの大型事業が目白押しであり、その財源に充てるため、平成20年度(衛生費に係る公債費が最大となった年度)の公債費に係る構成市町村の負担金と各年度のそれとの差額(約3億円～約5億円)を毎年度積み立ててきたところである。

一方で、廃棄物処理施設に係る調査委託等も含め、事業の取組みに応じて毎年度基金を取り崩して(約7千万円～約2億9千万円)きたところである。その結果、平成29年度末の基金残高は約15億円となっている。

なお、今後の見込みについては、大型事業の本格化に伴う各年次の取崩額が未定であること、更には、当該事業に伴う各年次の起債額(=各年次の公債費(年次償還額))も明らかになっていないため、監査において、現段階で資金残高を年次別に明示することは困難である。

廃棄物処理施設基金積立取崩状況表

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
前年度末現在高	1,147,898	958,089	822,834	540,305	285,600

積立額	534,576	469,649	422,289	413,680	323,105
取崩額	121,502	279,840	287,034	131,151	68,400
年度末残高	1,560,972	1,147,898	958,089	822,834	540,305

(5) 大型事業の施設整備計画

① 消防施設整備計画

消防施設整備計画については、平成25年度から平成34年度までの10ヶ年計画を策定し、現在に至るまで事業費削減等計画の見直しに努めるとともに、構成市町村との意見調整を図りながら3回の改訂を行っている。

平成29年度に会津坂下消防署庁舎建替工事が着工されたが、今後も会津美里消防署庁舎建替工事や城南分署庁舎改修工事等の大規模な事業が見込まれていることから、引き続き構成市町村と連携を密に取りながら、各事業に対する有効な補助金や地方債、更には消防庁舎整備基金といった特定財源の活用を図りつつ、構成市町村の負担の平準化にも意を用いながら事業の推進にあたる必要がある。

消防施設整備計画表

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
消防施設整備	482,958	14,148	127,170	417,690	417,690
消防機械器具整備	99,735	158,212	105,381	96,846	137,104
事業費合計	582,693	172,360	232,551	514,536	554,794
うち基金充当	100,000	0	33,959	100,000	105,500
備考	会津坂下消防署庁舎建替工事(第2期)	会津美里消防署庁舎建替工事(基本設計)	会津美里消防署庁舎建替工事(実施設計) 城南分署庁舎改修工事	会津美里消防署庁舎建替工事(第1期)	会津美里消防署庁舎建替工事(第2期)

② 廃棄物処理施設整備計画

ア 現有施設の中長期修繕計画

廃棄物処理施設の中長期修繕計画については、平成26年度に現有施設のごみ焼却施設、し尿処理施設、ごみ破碎施設の3施設について策定し、平成28年度に見直しを行い、平成30年度から平成34年度までの事業費を約27億円と見込んでいる。中長期修繕計画における一般財源としては、年度によって約2億円から約3億円と異なっているが、当該計画に係る負担金のみならず、他の施設整備費の負担金、更には、施設管理費、し尿処理費、塵芥焼却費などの負担金

の動向も含め、衛生費全体で負担金の平準化を視野に入れて、毎年度全体調整に努めていくことも検討すべき課題であると思料する。いずれにしても、新たな中間処理施設建替え完了までに一定期間を要するところから、現有施設の中長期修繕計画の推進にあたって、今後も構成市町村との合意形成を図りながら、最小限の経費で効率的な事業の取組みに努めていくことが必要である。

現有施設の廃棄物処理施設中長期修繕計画表

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	
し尿処理施設	35,745	27,675	19,026	—	—	
焼却施設	261,547	369,638	382,900	383,692	369,016	
破碎施設	68,201	174,288	109,591	43,497	43,591	
事業費合計	365,493	571,601	511,517	427,189	412,607	
上記事	一般財源	213,512	255,069	303,045	300,282	244,082
業費財 源内訳	廃棄物処理 施設基金	151,981	203,132	208,472	126,907	168,525
	起債	0	113,400			

イ 新廃棄物処理施設整備計画

新廃棄物処理施設整備としては、中間処理施設建替並びに最終処分場新設が計画されている。どちらの施設も既存施設の耐用年数や残存処理容量を考慮すると、1日でも早い整備が待たれている事業であり、同時に本組合としても未曾有の大型事業である。ちなみに、平成25年当時の試算で全体事業費は150億円を超えるとされていた。その後、計画の実施が延び、現在のスケジュールは下記の計画表のとおりである。この間、公共工事を巡っては東日本大震災からの復興工事の本格化や東京オリンピック需要もあって需給が逼迫するとともに、事業手法の精査等によっても工事費が高騰しかねないものである。当該計画の中で、最も先行しているし尿処理施設の整備費が当初約38億円と見込まれていたが、契約段階の事業費は約52億円に跳ね上がったところである。

ところで、平成25年当時、財源についても試算しているが、それによると国庫補助金と組合債を活用したうえで、残りの財源については先述の廃棄物処理施設基金として、毎年、積み立てた額の範囲内で収まり、構成市町村からの新たな負担金は必要ないと試算されていた。しかし、その後の公共工事費の高騰の可能性を考慮するとともに、中長期修繕計画により当該基金から約10億円の取り崩しを見込んでいることも勘案すると、改めて、廃棄物処理施設整備計画における事業費の再精査は必須であり、併せて、財源についても検証が不可避であると思われる。

このように、当該事業は本組合の財政運営の根幹にも関わるものであり、構成市町村においても、新たな負担金の必要性の是非、あるいは、組合債の増大による当該市町村の実質公債費比率への影響の度合いなどについて注視している。一刻も早くこれらの精査を行い、構成市町村

と十二分に協議をしていくことが事業推進にあたっての大前提と思われる。

新廃棄物処理施設整備計画表

(単位：千円)

区 分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
環境影響評価等		1,876				
し尿処理施設解体事業					○	
し尿 処理 施設	アドバイザー 業務	3,912				
	整備・運営事業 (設計・建設)		3,405,600	1,792,000		
	整備・運営事業 (運転管理)				198,000	217,300
	施工監理業務	17,791	16,512	16,099		
ごみ 焼 却 施 設	アドバイザー 業務	4,156	14,839			
	整備・運営事業 (設計・建設)				○	○
	整備・運営事業 (運転管理)					
	施工監理業務				○	○
最 終 処 分 場	実施設計及び発 注仕様書	35,592				
	最終処分場造成 工事		○	○		
	浸出水処理施設 建設工事		○	○		
	施工監理業務		○	○		

※「○」については、当該年度に実施予定。事業費については未定。

2 あいづふるさと基金事業特別会計

あいづふるさと基金事業特別会計の決算状況については、歳入総額 10,965,889 円で前年度比 4,330,898 円 (△28.3%) の減となり、歳出総額は 10,955,073 円で前年度比 4,330,898 円 (△28.3%) の減となっている。これは、あいづふるさと基金運用利子が近年著しく低下しているた

め、基金利子である財産収入と、それを財源とする基金積立金（基金造成費）がそれぞれ 2,124 千円減額となるとともに、平成 28 年度に基金に積み立てた額を平成 29 年度に取り崩し、同額をあいづふるさと市町村圏協議会への負担金として支出しているが、これらの額についてもそれぞれ 2,206 千円減額となったためである。

歳入歳出差引残額（形式収支）は前年度繰越金と同額の 10,816 円であり、実質収支についても、10,816 円の黒字となっている。

あいづふるさと基金活用については、これまでも構成団体での協議に基づき、随時見直しされてきたところであるが、最終的に平成 30 年度を以って事業を終了することとなり、当該基金についても造成時の出資に応じて構成市町村に分配されるものである。

今後は、当該特別会計の廃止も含めた諸手続きを遅滞なく進めることが必要である。

款別歳入前年度比較表

（単位：円）

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 財産収入	4,439,148	6,563,988	△2,124,840	67.6
2 繰入金	6,515,925	8,722,000	△2,206,075	74.7
3 繰越金	10,816	10,799	17	100.2
4 諸収入	0	724,838	△724,838	-
合計	10,965,889	15,296,787	△4,330,898	71.7

款別歳出前年度比較表

（単位：円）

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 基金造成費	4,439,148	6,563,988	△2,124,840	67.6
2 事業費	6,515,925	8,721,983	△2,206,058	74.7
合計	10,955,073	15,285,971	△4,330,898	71.7

3 まとめ

平成 29 年度決算については、単年度収支も実質単年度収支も赤字となっているが、前者は前年度と当該年度の実質収支の差異によるものであり、後者は財政調整基金からの取り崩しが積立額より多かった結果が反映したものであり、直ちに財政収支に問題がある状況ではない。

ただし、平成 29 年度の財政調整基金の取崩額は積立額より 56,251 千円多く、当該年度の基金残高は 141,143 千円であり、こうした対応にも限界があることを念頭に、今後、財政運営に当たっていく必要がある。

今後の大型事業について、消防施設整備計画では、組合庁舎耐震補強及び大規模改修を終え、現在、会津坂下消防署庁舎建替工事を実施中であり、その後、会津美里消防署庁舎建替工事に取組む予定であり、当該計画に沿って着実に整備が進められている。

中間処理施設（し尿処理施設）整備では、平成30年6月にDBO方式によって、施設整備と完成後の施設の運営管理について契約を締結するとともに、最終処分場については、平成29年度に用地取得を行い、現在、造成工事の実施設計の段階にある。また、ごみ焼却施設についてはDBO方式による整備が想定されているが、アドバイザー業務契約に基づき、事業費の精査が進むものと思われる。

中間処理施設整備は、本組合にとって未曾有の大型事業であり、構成市町村にとって、財政負担の面からも非常に関心の高い事業である。総事業費と財源については、平成25年度に試算した経過にあるものの、公共工事を巡る社会情勢の変化を踏まえ、早急に事業費を再精査し、廃棄物処理施設整備基金の範囲内で対応できるというスキームについて再検証すべき時期にきていると思料する。

いずれにしても、今後もさまざまな状況を踏まえ、各種基金や国県補助金、更には起債の有効活用を図るとともに事業費の平準化に向けた全体調整に努めるなど、多様な方策を講じながら、構成市町村の理解と協力を求め、長期的にも健全な財政運営に努めていくことが肝要である。